



- 重症化リスクの高い、高齢者や基礎疾患のある方は、できるだけ早い**4回目**の接種を！
- 3回目**接種がお済みでない方（特に30代以下の方）は接種のご検討を！

## 4回目接種を実施しています

新型コロナウイルス感染時の重症化予防を目的に、4回目接種を進めています。



### 1 対象者（3回目接種後5か月以上経過した方のうち、接種を希望する次の方）

- ▶ 60歳以上の方
- ▶ 18～59歳の次の方

● 基礎疾患があり、入院 / 通院している方	● 医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者
● 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方	* BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
● 重症化リスクが高いと医師が認めた方	
* 妊娠している方、喫煙している方や運動不足の方（1回30分以上・週2回以上の運動を1年以上継続できていない方）も対象となる場合がありますので、医師にご相談ください。	

### 2 接種券について

**60歳以上の方**  
申請の必要はありません。  
3回目の接種から5か月が経過する前に順次接種券をお送りします。

**18～59歳の方**  
(下記の方法で接種券の発行を申請してください)  
■ インターネット（右記QR） ■ コールセンター  
■ 相談窓口（市役所、多賀市民プラザ、保健センター）



### 3 予約・接種方法

- ▶ 予約方法：■ インターネット予約 ■ コールセンターへ電話予約 ■ 医療機関へ直接予約
- ▶ 接種方法：医療機関で個別接種

**ワクチンの供給量の関係から、現在、主にモデルナ社製を使用しています。**

実施医療機関は、接種券と一緒に送付する「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）をご覧ください。

\*このほか、茨城県庁の大規模接種会場でも接種を受けられます。



## 1・2回目接種（5歳以上）、3回目接種（12歳以上）の方

接種会場や予約方法などは、接種券と一緒に送付している「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。



5～11歳



12歳以上  
【1・2回目】



12歳以上  
【3回目】

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ **050-3646-5466** FAX 85-8010  
\*副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394

## 新型コロナウイルスへの対策

### PCR検査を平日毎日実施しています

**期間：**9月30日(金)までの月曜日から金曜日（祝日を除く）

**対象：**無症状の市民の方（濃厚接触者や既陽性者の陰性確認、発熱などの風邪の症状がある方は対象外）

**自己負担金：**1,000円（生活保護を受けている方または世帯の全員が住民税非課税の方は無料）

**申込み：**検査日（検体提出日）の前日午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）までに保健センターへ

**定員：**1日50人。定員になり次第、受付を終了します。

**問合せ：**健康づくり推進課 ☎ 21-3300 \*詳しくは、右記QRをご覧ください。



# 新型コロナウイルス感染症に係る支援制度のお知らせ

## 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

申請期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、下記のいずれかに該当する世帯に特別給付金を支給します。

\* 令和3年度にこの給付金を受給している世帯は、受給できません。

対象世帯	申請	支給額
① 令和4年度に新たに住民税均等割が非課税となった世帯	直接か郵送で申請してください。 申請期間 確認書（様式第1号）が送付されている世帯 <b>9月13日(火)まで</b> 申請書（様式第2号）で申請される世帯 <b>9月30日(金)まで</b>	1世帯につき <b>10万円</b>
② 新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降の収入が住民税均等割非課税世帯と同様の事情にある世帯	直接か郵送で申請してください。 申請先 非課税世帯等給付金相談・申請窓口（市役所1階） 非課税世帯等給付金担当（社会福祉課） 申請期間 <b>9月30日(金)まで</b> 提出書類 申請書（申請先にあるほか、市のHPからもダウンロードできます）、収入が分かる書類など	

\* 一人暮らしの学生で所得のある親の扶養に入っている場合など、非課税世帯でも該当とならない場合があります。

詳しくは市HPをご覧ください。



問合せ 日立市非課税世帯等給付金コールセンター（電話相談窓口）

☎ 050-3354-0180（午前8時30分～午後5時15分） \* 土・日曜日、祝日も対応 FAX 33-5400

## マイナンバーカード作成 をお手伝いします

顔写真の撮影から申請までの一連の手続きを、市の職員がサポートします。運転免許証など顔写真付きの本人確認書類、または「マイナンバーカード交付申請書」をお持ちの上、お気軽にご利用ください。

### 受付時間

- 平日：午前8時30分～午後5時15分
- 土・日曜日：午前9時～正午、午後1時～5時  
（第3土曜日に続く日曜日を除く）

### 受付場所

- 市民課及び各支所（土・日曜日は、市民課、多賀・南部・十王支所のみ）
- \* カードの受け取りは申請から約1か月半後となります。

## 国からマイナンバーカード作成のための「交付申請書」が順次送付されています

送付対象 マイナンバーカードをまだお持ちでない方

### 【次の方は送付対象外】

- 75歳以上の方
- 令和4年中に出生または国外から転入された方
- 在留期間の定めのある外国人住民の方
- 配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為、児童虐待など、これらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方



送付期間 9月上旬頃まで

送付元 国（地方公共団体情報システム機構（J-LIS））

問合せ マイナンバーカードの申請について 市民課 ☎ 内線 507

マイナポイントの取得方法について デジタル推進課 ☎ 内線 587

### マイナポイント第2弾 実施中

9月末日までにマイナンバーカードを申請された方を対象に、最大20,000円分のマイナポイントが付与されます。